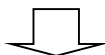


令和 4 年度町内会等防犯カメラ設置費補助の流れ（予定）

- 事前協議の前段として、設置位置や費用負担などについて、町内会・自治会等で意見を集約したうえで、総会等で合意を得ておいてください。



- **事前協議**
 - ・ 令和 4 年 6 月 24 日（金）までに「防犯カメラ設置協議書」の提出をお願いします。
 - ・ 提出された書類をもとに地域安全課が現地を調査し、公共空間が撮影されるか、特定の個人や建物を監視することがないか等、設置する防犯カメラが、補助金の対象となるかを確認します。
 - ・ 地域安全課が所轄警察署に設置予定箇所をお知らせし、助言を依頼します。

<添付書類>

- ① 見積書（業者からの見積もり※事前協議は1者分のみで結構です。）
- ② 設計書又は仕様書（カタログなど）
- ③ 設置位置図
- ④ 撮影予定範囲がわかる写真



- **事前協議結果**（10月中旬）
 - ・ 設置協議結果を「防犯カメラ設置協議結果通知書」にてお知らせします。



- **補助金交付申請**
 - ・ 「補助金等交付申請書」を11月中旬までに提出してください。
10月中旬に、改めて提出を依頼します。

<添付書類>

- ① 事業計画書
- ② 予算書
- ③ 防犯カメラ設置協議結果通知書の写し
- ④ 防犯カメラ管理責任者等届出書
- ⑤ 見積書（2者以上のもの）
- ⑥ 防犯カメラ設置場所の使用権原を証する書類（地権者の承諾等）
- ⑦ 町内会等における防犯カメラの設置及び補助金交付申請の意思決定を証する書類（総会等の議案書・議事録等）





○ **補助金交付決定通知**（11月下旬）

前記の手続き、要件の審査基準を満たしたときは、「補助金等交付決定通知書」をもってお知らせします。



○ **業者との契約**

上記の「補助金等交付決定通知書」が届いた後に、業者と契約書を取り交わしてください。



○ **工事完了届**（2月末まで）

防犯カメラの設置工事完了後、「工事完了届」を提出してください。その際、地域安全課で現地確認しますので、事前にご連絡ください。

<添付書類>

- ① 契約書の写し
- ② 事業者からの請求書の写し



○ **補助金の請求**

上記の現地確認後に「補助金請求書」を提出してください。
横須賀市にお届けいただいている金融機関に補助金をお振込みいたします。



○ **実績報告**

補助事業が完了したら、「実績報告書」を提出してください。

<添付書類>

- ① 収支決算書
- ② 事業者からの領収書の写し
- ③ 防犯カメラ管理運用基準

※防犯カメラ管理運用基準は、防犯カメラ稼働時までには定めておくようお願いいたします。